

議案第 36 号

伊賀市公告式条例の一部改正について

伊賀市公告式条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 27 年 3 月 3 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市公告式条例の一部を改正する条例

伊賀市公告式条例（平成 16 年伊賀市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第 2 条関係）

伊賀市役所前掲示場	伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀支所前掲示場	伊賀市下柘植 729 番地 2
島ヶ原支所前掲示場	伊賀市島ヶ原 4913 番地
阿山支所前掲示場	伊賀市馬場 1128 番地
大山田支所前掲示場	伊賀市平田 652 番地 1
青山支所前掲示場	伊賀市阿保 1411 番地

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。